

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4985151号
(P4985151)

(45) 発行日 平成24年7月25日(2012.7.25)

(24) 登録日 平成24年5月11日(2012.5.11)

(51) Int.Cl.

F I

G 1 O K	15/02	(2006.01)	G 1 O K	15/02	
G O 6 F	13/00	(2006.01)	G O 6 F	13/00	5 4 O E
G O 6 Q	30/06	(2012.01)	G O 6 F	17/60	3 O 2 E
G O 6 Q	30/02	(2012.01)	G O 6 F	17/60	3 2 4
G O 6 Q	30/04	(2012.01)	G O 6 F	17/60	3 3 2

請求項の数 10 (全 18 頁)

(21) 出願番号 特願2007-173415 (P2007-173415)
 (22) 出願日 平成19年6月29日(2007.6.29)
 (65) 公開番号 特開2009-14788 (P2009-14788A)
 (43) 公開日 平成21年1月22日(2009.1.22)
 審査請求日 平成22年4月21日(2010.4.21)

(73) 特許権者 000004075
 ヤマハ株式会社
 静岡県浜松市中区中沢町10番1号
 (74) 代理人 100098084
 弁理士 川▲崎▼ 研二
 (72) 発明者 杉井 清久
 静岡県浜松市中区中沢町10番1号 ヤマ
 ハ株式会社内
 (72) 発明者 仙場 祐二
 静岡県浜松市中区中沢町10番1号 ヤマ
 ハ株式会社内
 審査官 ▲吉▼澤 雅博

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コンテンツ配信システム及びセンタ装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

センタ装置と複数のコンテンツ再生端末とが通信可能に接続されたコンテンツ配信システムであって、

前記センタ装置は、

コンテンツを識別するコンテンツ識別情報と前記コンテンツの再生を促進するか否かを示す促進情報とを対応付けて記憶する記憶手段と、

前記コンテンツ再生端末へのコンテンツの配信要求を示すリクエストデータを受信するリクエストデータ受信手段と、

前記リクエストデータ受信手段により受信されたリクエストデータが、再生を促進するコンテンツの配信を要求する旨を示す場合には、対応する促進情報がコンテンツの再生を促進する旨を示すコンテンツを、前記記憶手段を参照して1又は複数選定する配信コンテンツ選定手段と、

前記配信コンテンツ選定手段により選定された1又は複数のコンテンツを所定の記憶装置から読み出し、読み出したコンテンツを、前記リクエストデータ受信手段により受信されたリクエストデータに応じたコンテンツ再生端末に対して配信するコンテンツ配信手段と

を具備し、

前記コンテンツ再生端末は、

前記コンテンツ配信手段により前記センタ装置から配信されてくるコンテンツを受信す

10

20

るコンテンツ受信手段と、

前記コンテンツ受信手段により受信されるコンテンツを再生する再生手段とを具備することを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 2】

コンテンツを識別するコンテンツ識別情報と前記コンテンツの再生を促進するか否かを示す促進情報とを対応付けて記憶する記憶手段と、

コンテンツを再生するコンテンツ再生端末へのコンテンツの配信要求を示すリクエストデータを受信するリクエストデータ受信手段と、

前記リクエストデータ受信手段により受信されたリクエストデータが、再生を促進するコンテンツの配信を要求する旨を示す場合には、対応する促進情報がコンテンツの再生を促進する旨を示すコンテンツを、前記記憶手段を参照して 1 又は複数選定する配信コンテンツ選定手段と、

前記配信コンテンツ選定手段により選定された 1 又は複数のコンテンツを所定の記憶装置から読み出し、読み出したコンテンツを、前記リクエストデータ受信手段により受信されたリクエストデータに応じたコンテンツ再生端末に対して配信するコンテンツ配信手段と

を具備することを特徴とするサーバ装置。

【請求項 3】

請求項 2 に記載のサーバ装置において、

前記コンテンツ配信手段により配信されるコンテンツに対して、各コンテンツに対応して設定されている額により課金処理を行う課金制御手段

を具備することを特徴とするサーバ装置。

【請求項 4】

請求項 3 に記載のサーバ装置において、

前記記憶手段は、各々に 1 又は複数のコンテンツが含まれる、1 又は複数のグループを記憶し、

前記リクエストデータ受信手段により受信されたリクエストデータが、前記グループに属するコンテンツの配信要求を示すものであるか否かを判定する判定手段

を具備し、

前記課金制御手段は、前記判定手段による判定結果が肯定的である場合に、前記グループに対して各々個別に予め設定された課金条件に応じた課金を行う

ことを特徴とするサーバ装置。

【請求項 5】

コンテンツを識別するコンテンツ識別情報と前記コンテンツの再生を促進するか否かを示す促進情報とを対応付けて記憶する記憶手段と、

コンテンツを再生するコンテンツ再生端末へのコンテンツの配信要求を示すリクエストデータを受信するリクエストデータ受信手段と、

前記リクエストデータ受信手段により受信されたリクエストデータが予め定められた選択条件を示すものである場合には、前記記憶手段を参照して、再生を促進する旨を示す促進情報に対応するコンテンツを他のコンテンツより優先的に選定する配信コンテンツ選定手段と、

前記配信コンテンツ選定手段により選定されたコンテンツを所定の記憶装置から読み出し、読み出したコンテンツを、前記リクエストデータ受信手段により受信されたリクエストデータに応じたコンテンツ再生端末に対して配信するコンテンツ配信手段と

を具備することを特徴とするサーバ装置。

【請求項 6】

請求項 2 乃至 5 のいずれかに記載のサーバ装置において、

前記配信コンテンツ選定手段は、前記リクエストデータ受信手段により受信されたリクエストデータが予め定められた選択条件を示すものである場合には、再生を促進する旨を示す促進情報に対応するコンテンツの数がそれ以外のコンテンツの数よりも多くなるよう

10

20

30

40

50

に、前記記憶手段を参照して、該選択条件を満たすコンテンツを選定することを特徴とするセンタ装置。

【請求項 7】

請求項 5 又は 6 に記載のセンタ装置において、
前記選択条件は、ジャンルの種別、コンテンツの作成者、歌手名、コンテンツの属するグループのうちの少なくともいずれか一つを示すものであることを特徴とするセンタ装置。

【請求項 8】

請求項 2 乃至 7 のいずれかに記載のセンタ装置において、
前記記憶手段を参照して、対応する促進情報がコンテンツの再生を促進する旨を示すコンテンツ識別情報を読み出す読出手段と、
前記読出手段により読み出されたコンテンツ識別情報が示すコンテンツを報知する報知手段と
を具備することを特徴とするセンタ装置。 10

【請求項 9】

請求項 3 に記載のセンタ装置において、
前記課金制御手段は、
第 1 の課金体系に従って前記コンテンツの課金処理を行う第 1 の課金手段と、
前記第 1 の課金体系よりも課金額が安価となる第 2 の課金体系に従って前記コンテンツの課金処理を行う第 2 の課金手段と 20

を具備し、

課金額の算出対象となるコンテンツに対応する促進情報が、再生を促進する旨を示すものである場合には、前記第 2 の課金手段を用いて課金処理を行う一方、それ以外の場合には、前記第 1 の課金手段を用いて課金処理を行う

ことを特徴とするセンタ装置。

【請求項 10】

請求項 1 に記載のコンテンツ配信システムにおいて、
前記コンテンツ受信手段は、電力に重畳されて電力線 1 を介して送信されてくる信号を抽出することによって、前記センタ装置から送信されてくるコンテンツを受信することを特徴とするコンテンツ配信システム。 30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、コンテンツを配信する技術に関する。

【背景技術】

【0002】

飲食店や服飾店等の店舗では、有線放送によってバックグラウンドミュージック（以下「BGM」という）を流すのが一般的である。また、例えば特許文献 1 には、利用者が自ら作成したプログラムに基づいて BGM を流すことのできる BGM 端末装置が提案されている。この装置によれば、利用者が自ら作成したプログラムに基づいて BGM を流すことができる。 40

【特許文献 1】特開平 9 - 247105 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

ところで、楽曲などのコンテンツの販売会社等においては、コンテンツの販売を促進するために、放送局等に対して、様々な販売促進営業を行っている。このような販売促進のための営業行為は、その作業に時間と労力がかかる場合が多い。これは楽曲に限らず、映像やゲームプログラム等においても同様である。

本発明は上述した事情に鑑みてなされたものであり、コンテンツの販売会社等が、従来 50

と比較してより少ない労力でコンテンツの販売を促進することのできる技術を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明の好適な態様であるコンテンツ配信システムは、センタ装置と複数のコンテンツ再生端末とが通信可能に接続されたコンテンツ配信システムであって、前記センタ装置は、コンテンツを識別するコンテンツ識別情報と前記コンテンツの再生を促進するか否かを示す促進情報とを対応付けて記憶する記憶手段と、前記コンテンツ再生端末へのコンテンツの配信要求を示すリクエストデータを受信するリクエストデータ受信手段と、前記リクエストデータ受信手段により受信されたリクエストデータが、再生を促進するコンテンツの配信を要求する旨を示す場合には、対応する促進情報がコンテンツの再生を促進する旨を示すコンテンツを、前記記憶手段を参照して1又は複数選定する配信コンテンツ選定手段と、前記配信コンテンツ選定手段により選定された1又は複数のコンテンツを所定の記憶装置から読み出し、読み出したコンテンツを、前記リクエストデータ受信手段により受信されたリクエストデータに応じたコンテンツ再生端末に対して配信するコンテンツ配信手段とを具備し、前記コンテンツ再生端末は、前記コンテンツ配信手段により前記センタ装置から配信されてくるコンテンツを受信するコンテンツ受信手段と、前記コンテンツ受信手段により受信されるコンテンツを再生する再生手段とを具備することを特徴とする。

10

【0005】

また、本発明の好適な態様であるセンタ装置は、コンテンツを識別するコンテンツ識別情報と前記コンテンツの再生を促進するか否かを示す促進情報とを対応付けて記憶する記憶手段と、コンテンツを再生するコンテンツ再生端末へのコンテンツの配信要求を示すリクエストデータを受信するリクエストデータ受信手段と、前記リクエストデータ受信手段により受信されたリクエストデータが、再生を促進するコンテンツの配信を要求する旨を示す場合には、対応する促進情報がコンテンツの再生を促進する旨を示すコンテンツを、前記記憶手段を参照して1又は複数選定する配信コンテンツ選定手段と、前記配信コンテンツ選定手段により選定された1又は複数のコンテンツを所定の記憶装置から読み出し、読み出したコンテンツを、前記リクエストデータ受信手段により受信されたリクエストデータに応じたコンテンツ再生端末に対して配信するコンテンツ配信手段とを具備することを特徴とする。

20

30

【0006】

上述の態様において、前記コンテンツ配信手段により配信されるコンテンツに対して、各コンテンツに対応して設定されている額により課金処理を行う課金制御手段を具備してもよい。

また、上述の態様において、前記記憶手段は、各々に1又は複数のコンテンツが含まれる、1又は複数のグループを記憶し、前記リクエストデータ受信手段により受信されたリクエストデータが、前記グループに属するコンテンツの配信要求を示すものであるか否かを判定する判定手段を具備し、前記課金制御手段は、前記判定手段による判定結果が肯定的である場合に、前記グループに対して各々個別に予め設定された課金条件に応じた課金を行ってもよい。

40

【0007】

また、本発明の好適な態様であるセンタ装置は、コンテンツを識別するコンテンツ識別情報と前記コンテンツの再生を促進するか否かを示す促進情報とを対応付けて記憶する記憶手段と、コンテンツを再生するコンテンツ再生端末へのコンテンツの配信要求を示すリクエストデータを受信するリクエストデータ受信手段と、前記リクエストデータ受信手段により受信されたリクエストデータが予め定められた選択条件を示すものである場合には、前記記憶手段を参照して、再生を促進する旨を示す促進情報に対応するコンテンツを他のコンテンツより優先的に選定する配信コンテンツ選定手段と、前記配信コンテンツ選定手段により選定されたコンテンツを所定の記憶装置から読み出し、読み出したコンテンツを、前記リクエストデータ受信手段により受信されたリクエストデータに応じたコンテン

50

ツ再生端末に対して配信するコンテンツ配信手段とを具備することを特徴とする。

【0008】

また、上述の態様において、前記配信コンテンツ選定手段は、前記リクエストデータ受信手段により受信されたリクエストデータが予め定められた選択条件を示すものである場合には、再生を促進する旨を示す促進情報に対応するコンテンツの数がそれ以外のコンテンツの数よりも多くなるように、前記記憶手段を参照して、該選択条件を満たすコンテンツを選定してもよい。

また、上述の態様において、前記選択条件は、ジャンルの種別、コンテンツの作成者、歌手名、コンテンツの属するグループのうち少なくともいずれか一つを示すものであってもよい。

10

【0009】

また、上述の態様において、前記記憶手段を参照して、対応する促進情報がコンテンツの再生を促進する旨を示すコンテンツ識別情報を読み出す読出手段と、前記読出手段により読み出されたコンテンツ識別情報が示すコンテンツを報知する報知手段とを具備するようにしてもよい。

【0010】

また、上述の態様において、前記課金制御手段は、第1の課金体系に従って前記コンテンツの課金処理を行う第1の課金手段と、前記第1の課金体系よりも課金額が安価となる第2の課金体系に従って前記コンテンツの課金処理を行う第2の課金手段とを具備し、課金額の算出対象となるコンテンツに対応する促進情報が、再生を促進する旨を示すものである場合には、前記第2の課金手段を用いて課金処理を行う一方、それ以外の場合には、前記第1の課金手段を用いて課金処理を行ってもよい。

20

【0011】

また、上述の態様において、前記コンテンツ受信手段は、電力に重畳されて電力線1を介して送信されてくる信号を抽出することによって、前記センタ装置から送信されてくるコンテンツを受信してもよい。

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、コンテンツの販売会社等が、従来と比較してより少ない労力でコンテンツの販売を促進することができる。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

< A : 実施形態の構成 >

まず、図1を参照して、本発明に係るコンテンツ配信システムについて説明する。図において、店舗100, 100, ...は、例えば飲食店や服飾店などであり、全国各地に開設されている。店舗100, 100, ...には、それぞれスピーカ端末10, 10, ...と、PLC専用アダプタ30とが設置されている。なお、図1においては、図面が煩雑になるのを防ぐため、ひとつの店舗100についてのみスピーカ端末10, 10, ...とPLC専用アダプタ30とが図示されているが、他の店舗100にも同様にスピーカ端末10, 10, ...とPLC専用アダプタ30とが設置されている。PLC専用アダプタ30とスピーカ

40

【0014】

スピーカ端末10は、供給されるオーディオデータに応じて放音する機能を有するコンテンツ再生端末である。PLC専用アダプタ30は、電力線1を介してPLC (Power Line Communications) 方式でデータを伝送するためのアダプタである。PLC専用アダプタ30は、ネットワーク2を介して受信されるデータを示す信号を商用電力に重畳させることによって、電力線1を介してスピーカ端末10に送信する。また、PLC専用アダプタ30は、電力線1を介して送信されてくる電力に重畳された信号を抽出し、この信号をネットワーク2を介してセンタ装置40に送信する。センタ装置40は、店舗100に楽音等のオーディオデータを提供するための装置である。センタ装置40とPLC専用アダ

50

プタ30とは、インターネットや専用回線等のネットワーク2を介して通信可能に接続されており、センタ装置40は、ネットワーク2、PLC専用アダプタ30及び電力線1を介して、スピーカ端末10のそれぞれにオーディオデータを供給する。コンピュータ装置50は、例えばパーソナルコンピュータであり、店舗100でどのような楽曲を流すかを要求したり、オーディオデータ等のコンテンツをセンタ装置40に登録したりするための装置である。また、コンピュータ装置50は、著作権者やレコード会社の販売員等が販売を促進するための各種設定を行うための装置としても機能する。なお、コンピュータ装置50は、店舗100内に設置されていてもよく、また、店舗100を統括する管理施設に設置されていてもよく、コンピュータ装置50の設置位置は任意である。

【0015】

照合装置60は、楽曲の楽曲名、ジャンル名、アーティスト名、アルバム名等の楽曲に関する基本情報をダウンロードすることが可能なデータベースを有する装置である。照合装置60のデータベースには、楽曲の基本情報(以下「ラベルデータ」という)と、楽曲のオーディオ信号の波形そのものを特定するための照合用データとが対応付けて格納されている。この実施形態では、照合用データとして、GraceNote社によって提案されているMusicIDと称される技術を用いて生成されたサウンド指紋情報を用いる。照合装置60は、他の装置から受信する照合用データをデータベースに記憶された照合用データと照合することによってコンテンツを特定し、特定したコンテンツのラベルデータを他の装置に送信する。

【0016】

次に、店舗100内におけるスピーカ端末10, 10, ...の設置態様の一例について、図2を参照しつつ説明する。図2において、店舗100は、売場X, 売場Y, などの複数の売場を備えており、各売場に1又は複数のスピーカ端末10が設置されている。スピーカ端末10, 10, ...は、電力を供給する給電レール200に取り付けられており、この給電レール200から供給される電力によりスピーカ端末10, 10, ...の各部が駆動される。また、スピーカ端末10のそれぞれにはIPアドレスが割り当てられている。スピーカ端末10は、PLC方式で供給されるオーディオデータを受信する機能を有しており、電力線1を介して受信されるオーディオデータに基づいて放音する。

【0017】

次に、スピーカ端末10の構成の一例について、図3を参照しつつ説明する。図3は、スピーカ端末10の構成の一例を示すブロック図である。電源部101は、商用周波数の交流電力を直流電力に変換する。変換された直流電力は、スピーカ端末10の各部に供給される。PLC制御部102は、交流電力から信号を抽出すると共に、送受信部103から供給される信号を電力に重畳する。アドレス検出部104は、送受信部103により受信されたデータの宛先アドレスを検出する。CPU105は、ROM107に記憶された各種プログラムを読み出し実行する。RAM106は、CPU105のワークエリアとして用いられ、CPU105により実行されるプログラムや各種のデータを一時的に格納する。ROM107には、自端末を識別するIDが記憶されている。この実施形態では、端末を識別するIDとしてIPアドレスが用いられる。なお、この実施形態ではスピーカ端末10を識別するIDとしてIPアドレスを用いるが、IDとして用いられる識別情報はIPアドレスに限らず、スピーカ端末10を識別するものであればどのようなものであってもよい。表示部108は、例えば液晶ディスプレイであり、CPU105の制御の下、各種の画像を表示する。

【0018】

データバッファ109A, 109Bは、電力線1を介して伝送されてくるデータを一時的に記憶するための記憶手段である。アドレス検出部104は、電力線1を介して伝送されてくるオーディオデータの宛先アドレスが自端末に割り当てられたIPアドレス(ID)と一致するか否かを判定し、一致するデータをデータバッファ109Aに出力する。また、CPU105は、データバッファ109Aに格納されたコンテンツにラベルデータが付与されているか否かを判定し、ラベルデータが付与されているコンテンツをデータバッ

10

20

30

40

50

ファ109Bへ転送する。一方、CPU105は、ラベルデータが付与されていないコンテンツは破棄する。

【0019】

D/A(Digital/Analog)変換器110は、データバッファ109Bに格納されたデジタルデータをアナログ信号に変換する。オーディオ信号再生部111は、D/A変換器110から出力されるアナログ信号を増幅し、スピーカ112に供給することによってスピーカ112を駆動する。スピーカ112は、オーディオ信号再生部111から供給されるアナログ信号に応じて放音する放音手段である。

【0020】

次に、センタ装置40の構成について、図4を参照しつつ説明する。図4は、センタ装置40の構成を示すブロック図である。図において、制御部41は、CPUやROM、RAMを備え、ROM又は記憶部42に記憶されているコンピュータプログラムを読み出して実行することにより、バスを介してセンタ装置40の各部を制御する。記憶部42は、制御部41によって実行されるコンピュータプログラムやその実行時に使用されるデータを記憶するための記憶手段であり、例えばハードディスク装置である。特に、この実施形態では、記憶部42は、コンテンツを複数記憶するコンテンツ記憶装置として機能する。表示部43は、液晶ディスプレイなどを備え、制御部41の制御の下で、センタ装置40を操作するためのメニュー画面等を表示する。操作部44は、利用者による操作に応じた操作信号を制御部41に出力する。通信部45は、例えばモデム等を備える通信手段であり、スピーカ端末10との間でネットワーク2、PLC専用アダプタ30及び電力線1を介して通信を行う。

【0021】

記憶部42は、図示のように、コンテンツデータベース記憶領域421とスピーカアドレス管理テーブル記憶領域422とコンテンツ配信管理テーブル記憶領域423と楽曲使用条件テーブル記憶領域424とログ記憶領域425とを有している。コンテンツデータベース記憶領域421には、楽曲等の音声を表すオーディオデータが複数記憶されている。なお、以下の説明では、説明の便宜上、コンテンツデータベース記憶領域421に記憶されたオーディオデータを「コンテンツ」と称して説明する。それぞれのコンテンツには、コンテンツを識別するコンテンツIDが付与されているとともに、コンテンツのジャンルを識別するジャンル識別情報が付与されている。なお、本明細書にいう「音声」には、人間が発声した音声や楽器の演奏音といった種々の音響が含まれる。センタ装置40の制御部41は、コンテンツデータベース記憶領域421に記憶されたコンテンツ(オーディオデータ)を、各店舗100内に設置されたスピーカ端末10にストリーミング配信する。

【0022】

次に、記憶部42のスピーカアドレス管理テーブル記憶領域422には、スピーカ端末10のIPアドレスを管理するためのスピーカアドレス管理テーブルが記憶されている。図5は、スピーカアドレス管理テーブルの内容の一例を示す図である。図示のように、このテーブルは、「スピーカIPアドレス」と「契約店舗」と「店舗内位置」との各項目が互いに関連付けられたレコードが複数記憶されている。これらの項目のうち、「スピーカIPアドレス」の項目には、スピーカ端末10のそれぞれに割り当てられたIPアドレスが記憶されている。「契約店舗」の項目には、そのスピーカ端末10を管理する契約店舗の名称を示すデータが記憶されている。「店舗内位置」の項目には、そのスピーカ端末10が設置された店舗100の名称を示すデータとその店舗100内におけるそのスピーカ端末10の設置位置を示すデータが記憶されている。店舗100の管理者は、その店舗100内に設置されたスピーカ端末10のそれぞれについて、割り当てられたIPアドレス、契約店舗、店舗内設置位置を示すデータを、例えばコンピュータ装置50等を用いてセンタ装置40へ登録するための操作を行う。この場合、コンピュータ装置50は、操作された内容に応じたデータをセンタ装置40へ送信し、センタ装置40は、コンピュータ装置50から受信したデータをこのスピーカアドレス管理テーブルに登録する。

【 0 0 2 3 】

コンテンツ配信管理テーブル記憶領域 4 2 3 には、各スピーカ端末 1 0 へのコンテンツの配信状況を管理するためのコンテンツ配信管理テーブルが記憶されている。図 6 は、コンテンツ配信管理テーブルの内容の一例を示す図である。この記憶領域には、「時間帯」と「店舗内位置」との各項目が互いに関連付けられたテーブルが、店舗毎に複数記憶されている。これらの項目のうち、「時間帯」の項目には、時間帯を示す情報が記憶される。「店舗内位置」の項目には、コンテンツの配信先となるスピーカ端末 1 0 の店舗 1 0 0 内における設置位置を示す情報が記憶される。また、このテーブルの各セルには、それぞれの時間帯においてそれぞれの位置で流す、コンテンツを識別するコンテンツ識別情報やコンテンツのジャンルを示す属性情報が記憶される。この属性情報は、例えば「ジャンル A」

10

、「歌手 b」、「新曲」、「ベスト曲」といった情報である。センタ装置 4 0 は、このテーブルの内容に基づいて、各スピーカ端末 1 0 へコンテンツを配信する。

このコンテンツ配信管理テーブルは、店舗単位で管理されている。制御部 4 1 は、このコンテンツ配信管理テーブルの内容に従い、センタ装置 4 0 から店舗 1 0 0 内のスピーカ端末 1 0 へコンテンツをストリーミング配信する。

【 0 0 2 4 】

楽曲使用条件テーブル記憶領域 4 2 4 には、コンテンツの使用条件を設定するための楽曲使用条件テーブルが、「指定条件」毎に複数記憶されている。図 7 は、楽曲使用条件テーブルの内容の一例を示す図である。楽曲使用条件テーブル記憶領域 4 2 4 には、例えば「ジャンル A」、「ジャンル B」、...「歌手 a」、「歌手 b」、...、「新曲」、「ベスト曲」といった種々の指定条件毎の楽曲使用条件テーブルが複数記憶されている。この楽曲使用条件テーブルには、図示のように、「曲番号 ID」と「曲名」と「著作権情報」と「禁止情報」と「使用条件」と「販促情報」との各項目が互いに関連付けられたレコードが複数記憶されている。これらの項目のうち、「曲番号 ID」の項目には、コンテンツを識別する識別情報、例えば曲コードが記憶される。「曲名」の項目には、コンテンツ名を示すテキストデータが記憶される。「著作権情報」の項目には、そのコンテンツの著作権者を示すテキストデータが記憶される。「禁止情報」の項目には、そのコンテンツを公に再生することを許可するか否か（「許可」又は「禁止」）を示すデータが記憶される。「販促情報」の項目には、そのコンテンツが販売促進の対象コンテンツであるか否か（「販促無し」又は「販促あり」）を示すデータが記憶される。この実施形態では、センタ装置 4 0 の制御部 4 1 は、例えばジャンルなどの曖昧な指定方法でコンテンツの配信を要求された場合に、この指定条件テーブルを参照して、このテーブルの各レコードの「販促情報」を参照して配信するコンテンツを決定する。

20

30

ログ記憶領域 4 2 5 には、配信されたコンテンツのコンテンツ名や配信先の店舗、配信先のスピーカ端末 1 0 のスピーカ ID 等の、配信に係るログデータが記憶される。

【 0 0 2 5 】

次に、コンピュータ装置 5 0 の構成について説明する。コンピュータ装置 5 0 は、制御部、記憶部、表示部、操作部、通信部等を備え、操作された内容に応じたデータをセンタ装置 4 0 に送信する機能を備える。なお、コンピュータ装置 5 0 の各部の構成は、センタ装置 4 0 のそれと同様であり、ここではその詳細な説明を省略する。

40

【 0 0 2 6 】

次に、照合装置 6 0 の構成について説明する。照合装置 6 0 は、制御部、記憶部、表示部、操作部、通信部等を備える。照合装置 6 0 の記憶部は照合用データベースを備えている。照合用データベースには、「照合用データ」と「ラベルデータ」との各項目が互いに関連付けられたレコードが複数記憶されている。これらの項目のうち、「照合用データ」の項目には、コンテンツの一部又は全部を解析することにより得られる照合用データが記憶されている。次に、「ラベルデータ」の項目には、コンテンツの楽曲名、ジャンル名、アーティスト名、アルバム名等の、そのコンテンツの基本情報を表すラベルデータが記憶されている。照合装置 6 0 は、他の装置から受信する照合用データを照合用データベースに記憶された照合用データと照合し、その一致度に基づいてコンテンツを特定し、特定し

50

たコンテンツのラベルデータを、受信された照合用データの応答としてその装置に送信する。

【 0 0 2 7 】

< B : 動作 >

次に、この実施形態の動作について説明する。

< B - 1 : コンテンツ登録動作 >

まず、このシステムのコンテンツ登録動作について説明する。この実施形態では、店舗 100 の管理者、コンテンツの著作権者、レコード会社の販売員等（以下「コンテンツ登録者」と称する）は、コンピュータ装置 50 を用いてコンテンツをコンテンツデータベースに登録することができる。コンテンツ登録者は、コンピュータ装置 50 の操作部を操作して、コンテンツの登録を要求するための操作を行う。操作部は、操作された内容に応じた操作信号を制御部へ出力する。制御部は、操作部から供給される操作信号に応じて、コンテンツをセンタ装置 40 へ送信する。

10

【 0 0 2 8 】

センタ装置 40 は、コンピュータ装置 50 からコンテンツを受信すると、受信したコンテンツの一部又は全部を解析して照合用データを生成する。センタ装置 40 は生成した照合用データを照合装置 60 へ送信する。照合装置 60 は、センタ装置 40 から受信される照合用データを用いてコンテンツを特定し、特定したコンテンツのラベルデータを、受信された照合用データの応答としてセンタ装置 40 へ送信する。このとき、照合装置 60 は、受信した照合用データがデータベースに登録されておらず、受信した照合用データと一致するものが検索されなかった場合には、その旨を示すデータをセンタ装置 40 へ送信する。なお、この処理は、例えば、受信した照合用データと一致するものが検索されなかった旨を示すラベルデータを生成してセンタ装置 40 へ送信するようにしてもよい。

20

【 0 0 2 9 】

センタ装置 40 は、送信した照合用データの応答として照合装置 60 から送信されてくるラベルデータを受信する。センタ装置 40 の制御部 41 は、コンピュータ装置 50 から受信したコンテンツにラベルデータが付与されているか否かを判定する。コンテンツにラベルデータが付与されていないと判定された場合には、センタ装置 40 は、コンピュータ装置 50 から受信したコンテンツに対して、照合装置 60 から受信したラベルデータを付加し、ラベルデータを付加したコンテンツをコンテンツデータベース記憶領域 421 に格納する。一方、コンピュータ装置 50 から受信したコンテンツにラベルデータが付加されていると判定された場合には、制御部 41 は、コンテンツに付加されたラベルデータを、照合装置 60 から受信したラベルデータで更新し、ラベルデータを更新したコンテンツを、コンテンツデータベース記憶領域 421 に格納する。

30

【 0 0 3 0 】

< B - 2 : 楽曲使用条件テーブル登録動作 >

次に、楽曲使用条件テーブルの登録動作について説明する。コンテンツの著作権者やレコード会社の販売員は、コンピュータ装置 50 の操作部を操作して、楽曲使用条件テーブルにコンテンツ毎の使用条件を登録する。このとき、コンテンツの著作権者やレコード会社の販売員は、図 7 に示した各項目に値を設定したレコードのデータをセンタ装置 40 へ送信する。具体的には、例えば、曲番号 ID が「1234 - 03」のコンテンツについて販促を行いたい場合には、レコード会社の販売員は、曲番号 ID が「1234 - 03」のレコードの「販促情報」の項目に「販促あり」を示す値を設定し、それらのデータをセンタ装置 40 へ送信する。センタ装置 40 は、コンピュータ装置 50 からこのデータを受信すると、受信したデータに基づいて、コンテンツ毎の使用条件を楽曲使用条件テーブルに登録する。このようにして設定されたコンテンツ毎の使用条件は、コンテンツを配信する際に参照される。特に、この実施形態では、ジャンルなどの曖昧な指定方法でコンテンツの配信を要求された場合や、販促指定されている（楽曲使用条件テーブルの「販促情報」の項目が「販促あり」である）コンテンツの配信を要求された場合には、制御部 41 は、このテーブルを参照して、対応する販促情報が「販促あり」であるコンテンツを 1 又は複

40

50

数選定し、選定したコンテンツをスピーカ端末10へストリーミング配信する。

【0031】

< B - 3 : コンテンツ配信管理テーブル登録動作 >

次に、コンテンツ配信管理テーブルの登録動作について説明する。店舗100の管理者は、コンピュータ装置50の操作部を操作して、どのスピーカ端末10でどの楽曲を流すかを登録するためのデータ(例えばHTTPリクエスト)を送信する。このデータには、店舗を特定する店舗ID等が含まれる。センタ装置40は、コンピュータ装置50から受信するデータの応答として、図8に例示する画面を表示するためのデータ(例えばHTTPレスポンス)を、コンピュータ装置50へ送信する。なお、このデータを送信するに先立って、ユーザIDやパスワードの入力を促す画面をコンピュータ装置50に表示させ、管理者によって入力されたユーザIDやパスワードによってユーザ認証を行うようにしてもよい。コンピュータ装置50は、センタ装置40から受信するデータに基づいて、図8に例示する画面を表示部に表示させる。

10

【0032】

図8は、コンピュータ装置50の表示部に表示される画面の一例を示す図である。図8に示す画面は、店舗100毎又はスピーカ端末10毎に表示される。図8に示す画面において、画面左側には、配信するコンテンツを管理するためのテーブルA4が表示される。このテーブルは、図示のように、「時間帯」と「曲名・ジャンル」と「店舗内位置」との各項目が互いに関連付けて構成される。これらの項目のうち、「時間帯」の項目には、例えば「10:00~10:05」といった、コンテンツを配信する時間帯を示す情報が格納される。「曲名・ジャンル」の項目には、例えば「楽曲1」、「ジャズ」といった、コンテンツの名称を示す情報や、コンテンツのジャンルを示す情報が格納される。「店舗内位置」の項目には、例えば「全館」、「売場A」といった、配信先となるスピーカ端末10の設置位置を示すデータが格納される。

20

【0033】

次に、図8に示す画面右側には、コンテンツを検索するための検索ボックスA1や、コンテンツやジャンルの名称の一覧A5が表示される。店舗100の管理者は、操作部を用いて、検索ボックスA1を用いてコンテンツを検索することができ、また、表示部に表示されたコンテンツの名称を図中左側のテーブルにドラッグ・ドロップ操作を行うことができるようになっており、これらの操作が行われてテーブルにコンテンツが格納されることにより、配信するコンテンツのプログラム(番組表)が形成されていく。

30

【0034】

店舗100の管理者が操作部を操作して、テーブルの内容を設定し、「更新」ボタンをクリックする操作を行うと、コンピュータ装置50の操作部は、店舗100の管理者によって操作された内容に応じた操作信号を制御部に出力する。コンピュータ装置50の制御部は、操作部から供給される信号に応じて、配信管理テーブルの内容を示すリクエストデータを生成し、通信部45を介して生成したリクエストデータをセンタ装置40に送信する。

【0035】

センタ装置40は、コンピュータ装置50からリクエストデータを受信すると、受信したリクエストデータの内容に基づいて、コンテンツ配信管理テーブルの内容を更新する。各店舗100の管理者が、コンピュータ装置50を操作してリクエストデータを送信することによって、センタ装置40のコンテンツ配信管理テーブルには、各店舗100に設置されたスピーカ端末10のそれぞれに配信するコンテンツを示すデータが格納される。

40

【0036】

図8に例示する画面においては、「今月のキャンペーン曲」の欄に表示されるコンテンツは、レコード会社の販売員等が販売を促進する旨を設定した(楽曲使用条件テーブルにおいて「販促情報」に「販促あり」が設定されている)コンテンツ(以下、「販促コンテンツ」という)であり、通常の料金よりも安い料金で使用することができるように設定されている。センタ装置40の制御部41は、受信されたリクエストデータが、この「キャン

50

ペーン曲」のグループに属するコンテンツの配信要求を示すものであるか否かを判定し、判定結果が肯定的である場合に、このグループに対して予め設定された条件に応じた課金を行う。

【 0 0 3 7 】

また、図 8 において、「今月のパック」の欄に表示されるコンテンツは、予め定められた条件を満たした場合に、無料で配信可能となっているコンテンツ群である。例えば、A 社が供給するコンテンツを 3 曲以上購入した場合に、「A 社パック」に含まれるコンテンツ群が無料で配信可能になる、といった各種の条件がパック毎に設定されている。制御部 4 1 は、受信されたリクエストデータが、このグループに属するコンテンツの配信要求を示すものであるか否かを判定し、判定結果が肯定的である場合に、更に、予め定められた条件（例えば、A 社の供給するコンテンツが 3 つ以上購入されたか、等）を満たしているか否かを判定し、判定結果が肯定的である場合に、このグループに属するコンテンツの配信に伴う課金を無料とする。なお、この実施形態では、パックに含まれるコンテンツは全て無料配信可能となっているようにしたが、これに限らず、例えば、パックに含まれるコンテンツの一部を無料配信可能とするようにしてもよい。このように、パックに含まれる販促コンテンツは一部であってもよく、全部であってもよい。

10

【 0 0 3 8 】

また、図 8 に例示するように、制御部 4 1 が、操作者が予算を入力するテキストボックス A 2 と、残価格 A 3 とを画面に表示させるようにしてもよい。この場合は、制御部 4 1 は、配信管理テーブルに登録されたコンテンツの使用料の合計を算出し、テキストボックス A 2 に入力された金額から算出した使用料を減算して残価格を算出し、算出した残価格 A 3 を表示させるようにしてもよい。

20

【 0 0 3 9 】

< B - 4 : コンテンツ配信動作 >

次に、このシステムのコンテンツ配信動作について説明する。センタ装置 4 0 は、コンテンツ配信管理テーブルの内容に基づいて、スピーカ端末 1 0 のそれぞれにコンテンツを配信する。すなわち、センタ装置 4 0 は、コンピュータ装置 5 0 から受信したリクエストデータの内容に基づいて、それぞれの時間帯に対応するコンテンツを、コンテンツデータベース記憶領域 4 2 1 から読み出し、読み出したコンテンツを、リクエストデータによって指定された IP アドレスヘストリーミング配信する。

30

【 0 0 4 0 】

このとき、コンテンツ配信管理テーブルにて、曲名（コンテンツ名）が指定されている場合には、制御部 4 1 は、その指定されたコンテンツをストリーミング配信する。具体的には、例えば、配信管理テーブルの内容が図 6 に示すものである場合には、「A 店 X 売場」のスピーカ端末 1 0 に対しては、「10 : 00 ~ 11 : 00」の時間帯には「楽曲 0 1」のコンテンツが配信され、「11 : 00 ~ 11 : 10」の時間帯においては「楽曲 0 2」のコンテンツが配信され、...といったように、それぞれの時間帯において、それぞれリクエストデータによって指示されたジャンルのコンテンツまたは指示されたコンテンツが、それぞれのスピーカ端末 1 0 に配信される。このとき、コンテンツが指定されている場合には、センタ装置 4 0 の制御部 4 1 は、指定されたコンテンツをコンテンツデータベースから検索し、検索されたコンテンツをストリーミング配信する。

40

【 0 0 4 1 】

一方、コンテンツ配信管理テーブルにてコンテンツ名が特定されていない場合、例えばコンテンツの選択条件（ジャンル、歌手名等）が指定されている場合には、制御部 4 1 は、指定された選択条件に対応する楽曲使用条件テーブルを参照し、参照した楽曲使用条件テーブルに記憶された販促情報や禁止情報を参照して配信するコンテンツを選定し、選定したコンテンツを、店舗 ID を基にスピーカ端末 1 0 ヘストリーミング配信する。このとき、制御部 4 1 は、楽曲使用条件テーブルにおいて「販促情報」に「販促あり」が設定されている販促コンテンツをそれ以外のコンテンツより優先的に選定する。すなわち、制御部 4 1 は、受信したリクエストデータが予め定められた選択条件（ジャンル、歌手名、新

50

曲、ベスト曲、等)を示すものである場合には、その選択条件に対応する楽曲使用条件テーブルに販促コンテンツが登録されているか否かを判定し、販促コンテンツが登録されている場合には、登録されている販促コンテンツを優先的に選定し、一方、販促コンテンツがテーブルに登録されていない場合にはテーブルに登録されているコンテンツを選定する。具体的には、例えば、リクエストデータが「ジャズ」のジャンルに含まれる5曲のコンテンツの配信を要求する旨を示すデータである場合であって、「ジャズ」に対応する楽曲使用条件テーブルに3曲の販促コンテンツが登録されている場合には、制御部41は、楽曲使用条件テーブル記憶領域424に記憶された楽曲使用条件テーブルのうちの「指定条件」が「ジャズ」であるテーブルを参照し、そのテーブルの「販促情報」の項目が「販促あり」である3曲のコンテンツを他のコンテンツよりも優先的に選択し、残りの2曲を販促コンテンツ以外のコンテンツから選定する。

10

【0042】

このとき、楽曲使用条件テーブルに登録された販促コンテンツの数が配信を要求されたコンテンツの数よりも多い場合には、制御部41は、予め定められたアルゴリズムを用いて、それら複数のコンテンツから1又は複数のコンテンツを選定するようにしてもよい。この選定方法は、例えば、複数のコンテンツから1又は複数のコンテンツをランダムに選定するようにしてもよく、また、例えば、テーブルの上位レコードから順に選定するようにしてもよく、また、例えば、図7に示す楽曲使用条件テーブルの「販促情報」の項目に、販促のレベルを示す値を記憶しておくようにし、この販促レベルを参照して、販促レベルが高いコンテンツから順に選定するようにしてもよく、選定方法は設計等に応じて変更可能である。また、制御部41は、受信したリクエストデータが予め定められた選択条件を示すものである場合には、販促コンテンツの数がそれ以外のコンテンツの数よりも多くなるように、その選択条件に対応する楽曲使用条件テーブルからコンテンツを選定するようにしてもよい。なお、コンテンツ配信管理テーブルで「販促無視」の指定がある場合は、例えば、ジャンルの中で売れ筋の曲、リクエストが多い曲などから選定するようにしてもよい。

20

【0043】

また、センタ装置40は、コンテンツを配信する際に、コンテンツ名や配信先の店舗、配信先のスピーカ端末10のスピーカIDなどをログとしてログ記憶領域425に記憶する。そのとき、センタ装置40は、配信したコンテンツが販促コンテンツである場合には、コンテンツ名とともに、「割引曲、無料曲」である旨をログとして残す。

30

【0044】

次に、センタ装置40から配信されたコンテンツを受信するスピーカ端末10の動作について説明する。スピーカ端末10は、給電レール200によって供給される電力により、その各部が駆動される。スピーカ端末10のアドレス検出部104は、給電レール200を介して伝送されてくるデータの宛先アドレスを検出し、宛先アドレスが自装置に割り当てられたIPアドレスであるデータを、データバッファ109Aに供給する。このようにして、スピーカ端末10は、センタ装置40からストリーミング配信されてくるコンテンツを受信する。CPU105は、データバッファ109Aに蓄積されたコンテンツにラベルデータが付与されているか否かを判定し、ラベルデータが付与されているコンテンツをデータバッファ109Bへ転送する。D/A変換器110は、データバッファ109Bに格納されたデータをアナログ信号に変換し、オーディオ信号再生部111に供給する。オーディオ信号再生部111は、オーディオ信号を所定量増幅させ、スピーカ112に供給する。スピーカ112は、供給されるオーディオ信号に応じて放音する。これにより、スピーカ端末10からは、センタ装置40からそのスピーカ端末10に対して配信されたコンテンツの示す音が放音される。

40

【0045】

このようにこの実施形態では、簡易な構成で利用者が所望のコンテンツを流すことができるとともにコンテンツが不正に再生されるのを防ぐことができ、更に、同じシステムを用いてコンテンツの販売を促進することができる。より詳細には、この実施形態では、著

50

著作権者やレコード会社が、優先的に再生してもらいたいコンテンツをセンタ装置40の楽曲使用条件テーブル記憶領域424に登録しておき、曖昧条件(ジャンルの指定等)でクライアントからリクエストがあった場合に、センタ装置40が、楽曲使用条件テーブルに登録されたコンテンツを選択して配信する。この場合、レコード会社としては、販促コンテンツに対し、演奏条件を低めに設定するなどするだけで、自動的に優先的にそれらの曲が選択され、再生されることとなり、これにより、コンテンツの販売会社等は、従来と比較してより少ない労力でコンテンツの販促を行うことができる。また、この実施形態では、販促コンテンツについては料金を無料にしたり低価格に設定したりすることにより、ユーザ側は料金を低減できる利点がある。そのため、ユーザは、低料金でBGM再生することが可能となる。

10

【0046】

< C : 変形例 >

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は上述した実施形態に限定されることなく、他の様々な形態で実施可能である。以下にその一例を示す。なお、以下の各態様を適宜に組み合わせてもよい。

(1) 上述した実施形態では、コンテンツとして楽曲の音声を表すデータを用いたが、コンテンツはこれに限定されるものではなく、楽曲データ以外にも、例えば、動画像を表す動画像データや、静止画像を表す画像データ、コンピュータプログラム等であってもよい。

また、上述した実施形態では、コンテンツを再生するコンテンツ再生端末として、オーディオデータを再生するスピーカ端末10を用いて説明したが、コンテンツ再生端末はスピーカ端末に限らず、例えば、動画像を再生して出力する表示機器(液晶ディスプレイ等)を備えた装置や、ゲームプログラムを実行するコンピュータ装置であってもよい。要するに、オーディオデータ、動画像データ、静止画像データ、コンピュータプログラム等のコンテンツを再生する装置であればよい。

20

【0047】

(2) 上述した実施形態では、コンテンツ配信管理テーブル記憶領域423を設け、リクエストデータの内容に応じてこのテーブルを更新するようにした。これに限らず、例えば、センタ装置40が、コンテンツ再生端末からコンテンツの取得要求を示すリクエストデータを受信し、受信されたリクエストデータに対応するコンテンツをコンテンツデータベースから読み出し、リクエストデータの応答として、読み出したコンテンツをコンテンツ再生端末へ送信するようにしてもよい。

30

【0048】

(3) また、上述した実施形態では、コンピュータ装置50がセンタ装置40へリクエストデータを送信するようにしたが、スピーカ端末10等のコンテンツ再生端末がセンタ装置へリクエストデータを送信するようにしてもよい。

【0049】

(4) 上述の実施形態では、センタ装置40が、コンテンツを解析して照合用データを生成するようにしたが、照合用データを生成する装置はセンタ装置に限らず、スピーカ端末等のコンテンツ再生端末が照合用データを生成するようにしてもよい。この場合は、コンテンツ再生端末が、コンテンツを受信した場合に、受信したコンテンツを解析して照合用データを生成し、生成した照合用データを照合装置へ送信する。照合装置は、受信した照合用データを用いてコンテンツを特定し、特定したコンテンツを示すデータをセンタ装置40へ送信する。センタ装置40は、受信したラベルデータに基づいてコンテンツの再生を許可するか否かを判定し、判定結果を示すデータをスピーカ端末10へ送信する。スピーカ端末10は、センタ装置40から送信されてくるデータが再生を許可する旨を示すものである場合にはコンテンツを再生する一方、それ以外の場合には、コンテンツの再生を行わず、受信したコンテンツをそのまま破棄する。この場合、スピーカ端末10は、照合装置による照合処理が終了するまでの間、受信されるコンテンツを所定のバッファ領域にバッファリングすることが好ましい。

40

50

【 0 0 5 0 】

(5) 上述の実施形態では、センタ装置 4 0 のコンテンツデータベース記憶領域 4 2 1 にコンテンツを記憶する構成とした。これに代えて、コンテンツを記憶するコンテンツデータベースとセンタ装置 4 0 とが通信可能に接続されている構成であってもよい。この場合は、センタ装置 4 0 が、スピーカ端末 1 0 に供給するコンテンツをコンテンツデータベースから取得し、取得したコンテンツをスピーカ端末 1 0 へ配信すればよい。

【 0 0 5 1 】

(6) 上述の実施形態では、センタ装置 4 0 は、コンピュータ装置 5 0 から送信されてくるリクエストデータを受信することによってリクエストデータを取得したが、リクエストデータを取得する態様はこれに限定されるものではなく、例えば、センタ装置 4 0 の操作部 4 4 をユーザが操作することによってリクエストデータを入力してもよい。この場合は、操作部 4 4 は、操作された内容に応じた操作信号を制御部 4 1 へ出力し、制御部 4 1 は、操作部 4 4 から供給される操作信号に応じて、リクエストデータを取得する。要するに、制御部 4 1 にリクエストデータが入力される態様であればよい。

10

【 0 0 5 2 】

また、上述した実施形態では、リクエストデータは、「時間帯」と「曲名・ジャンル」と「店舗内位置」との各項目が互いに関連付けられて構成されていたが、これに代えて、例えば、1 台のスピーカ端末 1 0 のみが設置されている店舗 1 0 0 の場合には、「時間帯」と「店舗」との各項目が互いに関連付けられて構成されたリクエストデータを用いてもよい。要は、テーブルを 1 又は複数参照することによって配信先となるスピーカ端末 1 0 が特定されるものであればよい。

20

【 0 0 5 3 】

また、上述の実施形態では、コンテンツの選択条件として、ジャンルの種別、コンテンツの作成者、歌手名、コンテンツの属するグループ（新曲、ベスト曲、等）を示すものを用いるが、コンテンツの選択条件はこれらに限らず、コンテンツを選択するための条件を示すものであればよい。

【 0 0 5 4 】

(7) 上述の実施形態では、センタ装置 4 0 とスピーカ端末 1 0 とが、ネットワーク 2、P L C 専用アダプタ 3 0 及び電力線 1 を介して通信可能に接続されている構成としたが、これに代えて、センタ装置 4 0 とスピーカ端末 1 0 とが電力線を介して通信可能に接続されている構成としてもよい。この場合は、センタ装置 4 0 がオーディオデータを P L C 方式で電力線を介してスピーカ端末 1 0 へ送信し、センタ装置 4 0 から送信されてくるオーディオデータをスピーカ端末 1 0 が受信する。この場合は、センタ装置 4 0 とスピーカ端末 1 0 とが電力線を介して直接データ伝送を行うから、P L C 専用アダプタ 3 0 は必要ない。このように、センタ装置 4 0 とスピーカ端末 1 0 とは、電力線で通信可能に接続されていてもよく、また、インターネット等のネットワークで接続されていてもよく、要するに、センタ装置 4 0 とスピーカ端末 1 0 とが通信可能に接続されていればよい。

30

【 0 0 5 5 】

(8) 上述の実施形態において、センタ装置 4 0 が、コンテンツ配信管理テーブルに記憶された管理情報又は送信実績に基づいて、コンテンツに対する使用料を算出してもよい。具体的には、例えば、センタ装置 4 0 は、予め定められた日時（例えば、月末、週末等）になったことを検知すると、配信管理テーブルに記憶された管理情報又は送信ログに基づいて、コンテンツに対する使用料を算出する。センタ装置 4 0 は、算出した使用料を示す使用料データを、例えばコンピュータ装置 5 0 へ出力する。コンピュータ装置 5 0 の管理者は、センタ装置 4 0 から送信されてくる使用料データを確認することで、コンテンツの使用料を確認することができる。すなわち、この態様によれば、センタ装置 4 0 が、コンテンツの配信処理とともに使用料の算出処理を行うから、システムの利用者は、コンテンツの使用料をそれぞれ算出する必要がなく、煩雑な作業を行う必要がない。

40

【 0 0 5 6 】

この課金処理の際、センタ装置 4 0 は、上記のマーク「割引曲、無料曲」によって、請

50

求料金の低減を行う。具体的には、例えば、制御部 4 1 は、再生されたコンテンツが再生を促進するものでない場合には、通常の課金体系（第 1 の課金体系）に従ってコンテンツの課金処理を行い、一方、再生を促進するコンテンツの場合には、通常の課金体系とは異なる課金体系（第 2 の課金体系）（例えば、他のコンテンツよりも課金額を安価とする、他のコンテンツの課金額から割引く、等）に従ってコンテンツの課金処理を行うようにしてもよい。

【 0 0 5 7 】

また、センタ装置 4 0 が、コンテンツの送信実績やコンテンツの使用料を、顧客毎に集計してもよい。具体的には、例えば、契約店舗毎に、配信したコンテンツの使用料を算出してもよい。なお、コンテンツの送信実績やコンテンツの使用料の集計処理は、契約店舗を単位として行ってもよく、また、例えば、スピーカ単位で行ってもよい。

10

【 0 0 5 8 】

（ 9 ） 上述の実施形態において、また、センタ装置 4 0 は、著作権者に対し、販促コンテンツがどの店舗でどれだけ流れたかを上記のログを集計して報告ようにしてもよい。この場合は、センタ装置 4 0 の制御部 4 1 が、ストリーミング配信された回数を、コンテンツ毎に集計し、集計結果を示すデータを出力するようにしてもよい。具体的には、例えば、集計結果を示すデータを、コンテンツの著作権者に、電子メール等によって送信することによって、集計結果をコンテンツの著作権者に報知するようにしてもよい。

【 0 0 5 9 】

また、上述の実施形態では、図 8 に例示したように、販促コンテンツの一覧を表示部 4 3 に表示するようにした（図 8 の「今月のキャンペーン曲」、等）が、販促コンテンツを報知する態様はこれに限らず、例えば電子メールで送信することによって報知するようにしてもよい。

20

【 0 0 6 0 】

また、上述の実施形態において、予め定められた時間帯になると、配信管理テーブルの内容に関わらずセンタ装置 4 0 が自動的に販促コンテンツを配信するようにしてもよい。この場合は、予め定められた時間帯においては、スピーカ端末 1 0 で販促コンテンツが自動的に再生されることとなる。また、例えば、予め定められた数（例えば、1 0 曲、等）のコンテンツのストリーミング配信が完了した時点で、販促コンテンツを割り込んで配信するようにしてもよい。この場合は、店舗の管理者等が配信を所望したコンテンツが予め定められた数だけ再生された後に、配信コンテンツが 1 曲配信される。このように、予め定められた条件（配信コンテンツの数、時刻等）を満たした場合に、センタ装置 4 0 が、自動的に販促コンテンツをスピーカ端末 1 0 へストリーミング配信するようにしてもよい。

30

【 0 0 6 1 】

（ 1 0 ） 上述した実施形態に係るセンタ装置 4 0 は、2 以上の装置が通信ネットワークで接続されて構成されていてもよい。例えば、コンテンツを配信する機能等を備える専用のセンタ装置と、コンテンツの使用料を算出する専用の課金装置とが、通信ネットワーク等により通信可能に接続されたシステムとして構成されていてもよい。

【 0 0 6 2 】

40

（ 1 1 ） 上述の実施形態に係るセンタ装置 4 0 の制御部 4 1 又はスピーカ端末 1 0 の CPU 1 0 5 によって実行されるプログラムは、磁気テープ、磁気ディスク、フレキシブルディスク、光記録媒体、光磁気記録媒体、RAM、ROM等の記録媒体に記録した状態で提供し得る。また、インターネットのようなネットワーク経由でセンタ装置 4 0 又はスピーカ端末 1 0 にダウンロードさせることも可能である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 6 3 】

【 図 1 】 システムの構成の一例を示すブロック図である。

【 図 2 】 店舗 1 0 0 におけるスピーカ端末 1 0 の設置の態様の一例を示す図である。

【 図 3 】 スピーカ端末 1 0 の構成の一例を示す図である。

50

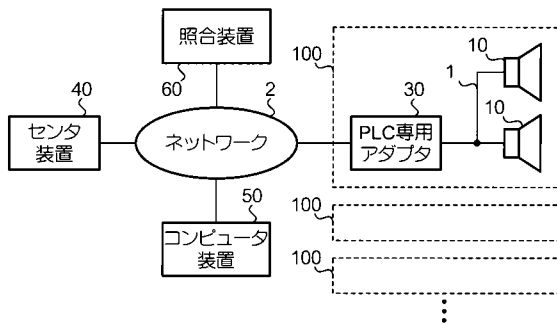
- 【図4】センタ装置40の構成の一例を示す図である。
- 【図5】スピーカアドレス管理テーブルの内容の一例を示す図である。
- 【図6】コンテンツ配信管理テーブルの内容の一例を示す図である。
- 【図7】楽曲使用条件テーブルの内容の一例を示す図である。
- 【図8】リクエストデータの内容の一例を示す図である。

【符号の説明】

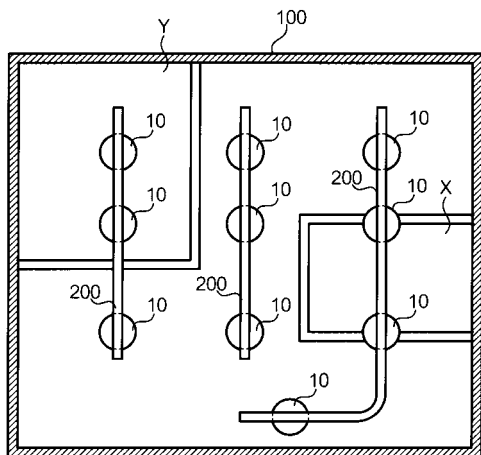
【0064】

1 ... 電力線、2 ... ネットワーク、10 ... スピーカ端末、30 ... PLC専用アダプタ、40 ... センタ装置、41 ... 制御部、42 ... 記憶部、43 ... 表示部、44 ... 操作部、45 ... 通信部、50 ... コンピュータ装置、60 ... 照合装置、100 ... 店舗、101 ... 電源部、102 ... PLC制御部、103 ... 送受信部、104 ... アドレス検出部、105 ... CPU、106 ... RAM、107 ... ROM、108 ... 表示部、110 ... 変換器、110 ... D/A変換器、111 ... オーディオ信号再生部、112 ... スピーカ、200 ... 給電レール、421 ... コンテンツデータベース記憶領域、422 ... スピーカアドレス管理テーブル記憶領域、423 ... コンテンツ配信管理テーブル記憶領域、424 ... 楽曲使用条件テーブル記憶領域。

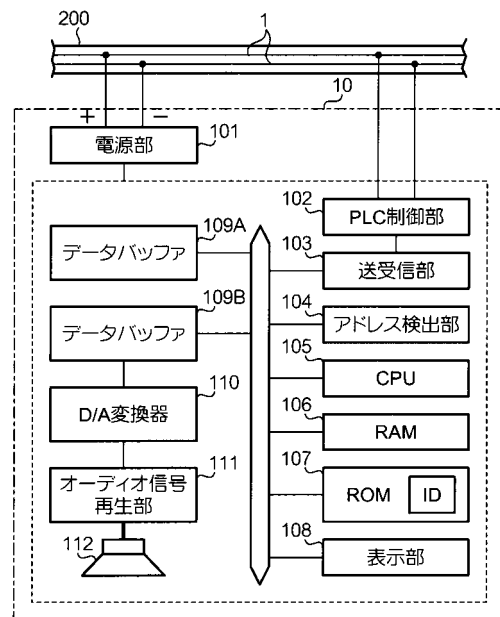
【図1】



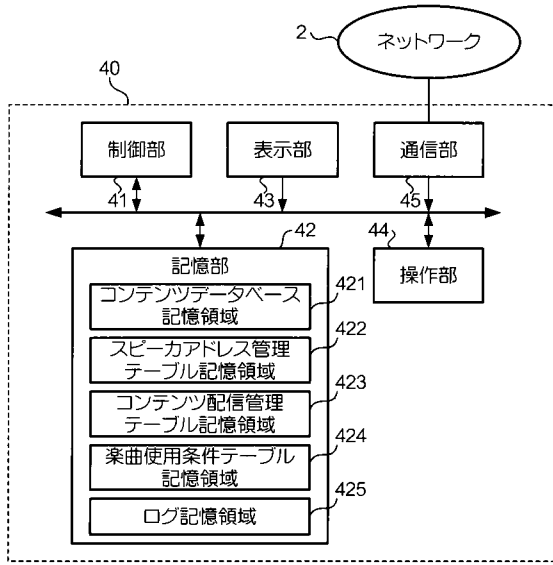
【図2】



【図3】



【図4】



【図6】

時間帯	店舗内位置		
	A店 X売り場	A店 Y売り場	...
10:00~11:00	楽曲01	楽曲01	...
11:00~11:10	楽曲02	楽曲03	...
11:10~12:00	楽曲04	楽曲05	...
⋮	⋮	⋮	⋮

【図5】

スピーカーIPアドレス	契約店舗	店舗内位置
*****	チェーン店β	A店 Y売り場 スピーカ
123.456	チェーン店β	A店 X売り場 スピーカ
*****	商店街γ	Y店前
⋮	⋮	⋮

【図7】

指定条件	曲番号ID	曲名	著作権情報	禁止情報	使用条件	販促情報
ジャンルA	1234-01	著作権者1	許可	-	販促無し
	1234-02	著作権者2	禁止	営業利用禁止	販促無し
	1234-03	著作権者3	許可	-	販促あり
	1234-04	著作権者4	許可	-	販促無し
	1234-05	著作権者5	許可	-	販促無し
	1234-06	著作権者2	許可	-	販促無し
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

【図8】

HELP BACK TOP

A1

検索

ニューリリース
森のくま/△△△
あさがお/○○○
... >>MORE

人気ランキング
1.楽曲1/AAA
2.楽曲2/BBB
... >>MORE

ジャンル選択
↓POP
↓ジャズ
... >>MORE

A5

今月のキャンペーン曲
楽曲3/CCC
楽曲4/DDD
... >>MORE

配給会社別選択
A社
B社
... >>MORE

今月の無料/パック
A社/パック
B社/パック
... >>MORE

配信先:123.456.789
配信管理テーブル A4

時間帯	曲名・ジャンル	店舗内位置
10:00	楽曲1/AAA	...
10:05	チャップリン/120の曲 番組に従う	...
10:15	楽曲4/DDD	...
10:20	ジャンルAでランダム	...
12:00	楽曲2/BBB	...
12:10	A社/パック	...

予算: 円

残価格: 円

Cancel | 更新

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2002-215176(JP,A)
特表2006-511122(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G10K	15/02
G06F	13/00
G06Q	30/02
G06Q	30/04
G06Q	30/06